

夏季休業中の生活について

令和4年7月25日
市立札幌大通高校 生徒指導部

夏休みは、学期中とは異なり、まとまった時間を有意義に活かすチャンスです。学期中にはできないこと（読書、旅行、部活、アルバイト、趣味、特技、勉強、家の手伝い、など）にも積極的にチャレンジし、自分を高めて欲しいと思います。そして、夏休みを楽しく過ごす中でも、高校生としての自覚を持ち、節度ある生活を送ってください。

禁止事項

（夏休み中に限らず、日常から絶対にしてはいけないこと）

1. 暴力行為、けんか、暴言、ネットに他人の情報や悪口の書き込み
2. 無断外泊、深夜徘徊、家出、パチンコ店・競馬場等への出入り
3. 未成年者の飲酒・喫煙、薬物等の乱用
4. 無免許運転、暴走行為、またそれらの車への同乗
5. ナイフ、エアガンなどの危険物の携帯
6. その他一切の触法行為、不良行為

ネット上に他人の個人情報や無断で掲載したり、誹謗中傷・悪口を書き込んでトラブルになるケースがくり返し起こっています。また、不用意に自分の写真を載せたり、自分の情報を書き込んで悪用される被害もあります。自分が加害者にも被害者にもならないよう十分に気をつけましょう。札幌市教育委員会では、皆さんの安心安全を守るために、ネットパトロールが行われています。パトロールからの指摘を受けることがないようなネット利用に努めてください。

注意事項

1. 起床時間、就寝時間を一定に保ち、生活を乱さないこと
 2. 交通事故にあわないよう十分気をつけること
- ①安易に知人・友人の自動車に同乗しないようにしましょう。



免許を取ったばかりの若者による悲惨な事故も後を絶ちません。

②夜間に外出する際は明るい道を通り、反射材を身につけ、車から見えるようにする。

③万一、交通事故の被害にあったときは自分の身の安全を確保することが第一です。

その上で、すぐに110番に通報する。相手がある場を立ち去るような状況であれば、写真を撮ったり、車のナンバーを覚えておくことも有効です。

3. 外出するときは、身分証明書を携帯すること（休業中に登校する時にも必要です。）

4. キャンプ、登山などを行うときは事前に十分な計画をして、安全に行うこと

5. 新たにアルバイトを始めるときは必ず保護者の承諾を受けること

6. 体育館や図書館などの施設を利用するときは、施設ごとのきまりを守り、マナーよく利用すること

7. 若者を狙った犯罪も増えています。危険を感じる場所には近づかないこと

8. 以下の場合には速やかに学校に連絡すること

①住所や電話番号等、連絡先に変更が生じたとき ②家庭環境に大きな変化があったとき

③何らかの事故に巻き込まれたとき ④長期の旅行に出かけるとき

水難事故／コロナ感染にも注意！

夏の水難事故では、約6割が20歳未満の若い世代です。海では離岸流（沖に向かうとても速い水流）に巻き込まれると一気に沖へ流されます。突然の深みなど、目で見ただけでは確認できない危険もあります。海での遊泳は監視員やライフセーバーが常駐する「海水浴場」を利用し、もし風が強い、波が高い、あるいは体調が悪いというときには決して海に入らないようにしましょう。また、減少傾向にあると思われる新型コロナウイルス感染に関しても、うがい、手洗い、換気などにも今まで同様に気をつけ、密になる場所を避けるなど、気を緩めることなく、健康にも注意を払ってください。

市立札幌大通高等学校

電話番号 011-251-0229（代表） fax 011-261-1449

住所 札幌市中央区北2条西11丁目

※電話連絡は8:30から17:00までをお願いします。

※土・日、祝日および8月10日、12日、13日は職員不在です。

充実した夏休みを送り、元気に学期再開時に再会しましょう！

・夏休み明け始業日 8月16日(火)（平常授業）